

「東京における都市計画道路の整備方針」正誤表

全体版

頁	箇所	誤	正
P10	文章	中 <u>核</u> 広域拠点（おおむね環状…）	中 <u>枢</u> 広域拠点（おおむね環状…）
P24	出典	出典：経済産業省, <u>令和 2 年度電子商取引に関する市場調査報告書</u> , 令和 6 年度電子商取引に関する	出典：経済産業省, 令和 6 年度電子商取引に関する
P31	出典	出典：国総研, 自動車排出 <u>計</u> 数の	出典：国総研, 自動車排出 <u>係</u> 数の
P63	図	計-17 秋多 3・5・2 号線の下図 <u>あきる野市総合グラウンド</u>	計-17 秋多 3・5・2 号線の下図 <u>小和田グラウンド</u>
P66	文章	江戸時代に栄えた小野路宿などの歴史的資源を <u>生</u> かしたまちづくり	江戸時代に栄えた小野路宿などの歴史的資源を <u>い</u> かしたまちづくり
P67	文章	拠点としての効果が十分に <u>生</u> かされていません	拠点としての効果が十分に <u>い</u> かされていません
P81	選定理由	都-90 国立 3・4・5 号線 骨格・強靱化・交通・ <u>安全</u>	都-90 国立 3・4・5 号線 骨格・強靱化・交通
P97	文章	緊急車両の通行の確保や円滑な物 <u>質</u> 輸送などが図られます。	緊急車両の通行の確保や円滑な物 <u>資</u> 輸送などが図られます。
P111	注記	※2 都道においては、「都道における道路構造の技術的基準に関する条例」(<u>平成 24 年東京都条例第 145 号</u>)を、区市町道においては	※2 都道においては、「都道における道路構造の技術的基準に関する条例」を、区市町道においては、
P120	グラフ 図	中 <u>核</u> 広域拠点域	中 <u>枢</u> 広域拠点域
P122	文章	区市 <u>町</u> への支援	区市への支援
P144	出典	出典：東京都「東京都の緑の取組 Ver. 3」を基に <u>に</u> 作成	出典：東京都「東京都の緑の取組 Ver. 3」を基に作成
P145	文章	自転車通行空間及び歩行者 <u>道路</u> 空間の創出	自転車通行空間及び歩行者空間の創出
P150	文章	歩道を広げる <u>リメイク</u> も将来	歩道を広げる <u>道路空間の再編</u> も将来

概要版

頁	箇所	誤	正
P21	写真		府中 3・3・8 号線 府中所沢線（府中市区間）
P22	写真		放射第 35 号線（平和台トンネル） 調布 3・2・6 号線 調布保谷線（調布市・三鷹市区間） 環状 6 号線（富士見台歩道橋）

※上記のほかにも微修正しています。